

# 第1回川口市緑化対策委員会 2審議事項について

令和3年8月4日

都市計画部みどり課

## (1) 保存樹木の指定について

| 番号 | 樹 種    | 樹 高    | 幹 周   | 所 在 地      | 指定基準  |
|----|--------|--------|-------|------------|-------|
| ①  | ソメイヨシノ | 12. 0m | 2. 0m | 鳩ヶ谷本町4－834 | ア ・ イ |

＊指定基準 川口市緑のまちづくり推進条例施行規則第8条（2）

保存樹木については、次のいずれかに該当し、健全で、かつ、適正な管理がなされていること。

- ア 1.5メートルの高さにおける幹の周囲がおおむね1.2メートル以上である樹木
- イ 高さがおおむね12メートル以上である樹木
- ウ 高さが2.5メートル以上である株立ちした樹木
- エ 枝葉の面積がおおむね25平方メートル以上であるはん登性樹木
- オ 高さが1メートル以上であり、かつ、延長がおおむね30メートル以上である生け垣で良好な管理がなされているもの
- カ 歴史的又は文化的価値が認められるもの
- キ 希少性が認められる樹種であるもの

## 申請内容

| 番号 | 樹 種    | 所在地        |
|----|--------|------------|
| ①  | ソメイシノ  | 鳩ヶ谷本町4-834 |
|    | 樹 高    | 幹 周        |
|    | 12. 0m | 2. 0m      |

## 概 要

樹齢30年のソメイシノである。以前に新規指定の相談があった際は、樹高等が基準に満たないため指定は見送られたが、成育し他の保存樹木と遜色ない樹勢となった。他の保存樹木と一体となり美しい景観を形成しており、地域住民からも親しまれている。

